

平成 30 年度第 4 回江南市図書館基本計画策定委員会議事録

日時 平成 31 年 1 月 11 日（金） 午前 9 時 30 分～午後 12 時 10 分

場所 消防署 3 階 講堂

出席委員 13 名

伊藤 由香	愛知江南短期大学学長
滝 紀彦	江南商工会議所専務理事
加藤 雅子	P T A 連合会会長
伊藤 真理	愛知淑徳大学教授
山崎 昇暉	元成人の集い実行委員長
大川内 元男	市民代表
三輪 陽子	市民代表
柴沼 清子	図書館ボランティア
中嶋 康子	図書館ボランティア
辻中 憲一	図書館館長
早川 由美	古知野南保育園長
松本 秀樹	古知野西小学校長
鶴飼 明美	古知野西小学校図書館司書

欠席委員 2 名

小塚 昌宏	江南市社会福祉協議会事務局長
伊藤 鶴吉	江南市社会教育委員会委員長

議事

*事務局の発言のうち本市を「市」、図書館流通センターを「TRC」と表記する。

1. 委員長あいさつ

2. 協議事項

(1) 図書館基本計画（案）について

【資料説明】

事務局（市）が 12 月 20 日（木）開催の全員協議会で基本計画（案）について説明した旨報告資料 1 のうち「1. 計画策定の目的」から「5. 市民ニーズ」までを説明別紙の将来都市構造図を 38 頁に挿入予定である旨説明

【質疑、意見等】

委員：別紙の解説を願いたい。

事務局（市）：策定中の都市計画マスタープランでは、都市機能を中心拠点と地域拠点とに集中させ、拠点間に交通ネットワークを形成するコンパクト・プラス・ネットワークを推進予定であり、その説明資料として挿入する。

委員：基本計画（案）とどのように関連するか。

事務局（市）：新市立図書館の移転先の布袋地区が中心拠点に該当しており、関連性がある。

委員：よりよい図書館の整備には将来を見据えた運営方針の設定が不可欠であり、管理運営手法の検討には市民意見を反映してもらいたい。また、複合施設についても積極的な情報発信を願いたい。

事務局（市）：管理運営手法について後程意見をいただきたい。複合施設内の民間施設は未定であるが、公共施設は保健センターや子育て支援センター、交流スペースを予定している。

【資料説明】

事務局（市）が資料1のうち「6. 江南市図書館サービスのあり方と整備の基本方針」、「7. 新市立図書館の基本方針・サービス計画と資料収集計画」を説明

【質疑、意見等】

委員：現市立図書館には学習席が少なく、グループで利用したい高校生にとって利用しづらい状況である。蔵書冊数が少ないために新しい資料の冊数も少なく、高校生の時は資料閲覧のために他市の図書館を利用することも多かった。

委員長：新市立図書館の学習スペース等について後程議論したい。現市立図書館に新しい資料が少ないとは具体的にどのような状況か。

委員：資料の情報が古く、教科書に対応していないことがあった。また、資料が探しづらいことや会話可能なスペースがないことも、中高生が利用から遠のく要因であると思われる。

委員長：現市立図書館の蔵書構成について後程他の委員からも意見を伺いたい。

委員：公民館分室を十分に機能させるには専属の職員の配置が必要で、全市民が平等に新市立図書館の利用機会を確保するためにはコミュニティバスの整備も必要と思われる。

委員：一人ひとりの市民が多く蔵書の中から必要な資料を選ぶ機会を確保するため、移動図書館を導入してはどうか。

事務局（市）：必要に応じて今後検討したい。

委員：分室の蔵書規模はどの程度を想定するか。

事務局（市）：高齢者や子どもなどの図書館への来館が困難な市民の意見を取り入れて規模や構成を検討する予定である。

委員：分室に課題解決に役立つ資料を配架する場合、貸出・返却に対応する公民館職員がレファレンスにも対応可能との印象を持たれる可能性があるため、自動貸出機の設置や図書館職員の巡回などで対応した方がよい。

委員長：公民館職員の能力に依存することなく安定したサービスを提供するための方策についてどのように考えているか。

- 事務局（市）：図書館職員の配置や自動貸出機の設置はコスト面から難しいため、新市立図書館との連携方法と併せて改めて検討したい。
- 事務局（市）：貸出・返却方法は今後検討することとし、基本計画（案）では分室での貸出・返却サービスの提供を記載したい。
- 委員：今後の検討では、専門知識を持たない公民館職員がレファレンスを行う事態を避けるよう配慮いただきたい。
- 委員：「7.2. サービス計画」のサービス例にある分室での読み聞かせの対象は子どものみか。大人向けのプログラムや読み聞かせ講座等を開催する予定はあるか。
- 事務局（市）：サービス例には代表的なサービスのみを取り上げており、本会議での意見も参考にして他のサービスも企画・実施予定である。
- 委員：休館日は週に1回程度設けてもよいと思われる。
- 委員長：週に1回程度設けることで、研修や蔵書整理等を行った方がよいという理解でよいか。
- 委員：その通りである。
- 委員：今後の市立図書館には市民交流の場が必要と考えるため、新市立図書館か複合施設のいずれかに多目的ホール等を設けていただきたい。
- 事務局（市）：複合施設内に交流スペースを設置予定である。また、新市立図書館内にも利用者用の会議室を設けている。
- 委員：子育て支援センターや保健センターとの併設となることを考慮し、子育て世代へのサービスを充実させ、積極的にPRしていただきたい。
- 委員：新市立図書館全体で飲食可能とする予定か、専用のスペースを設ける予定か。
- 事務局（市）：蓋つきの飲み物は館内全体で持ち込み可能とし、その他の飲食はロビー・展示スペースで可能とする予定である。

【資料説明】

事務局（市）が資料1のうち「8. 新市立図書館の蔵書規模と施設規模」から「10. 新市立図書館の管理運営計画」までを説明

会議室の名称を変更予定の旨説明

「10. 新市立図書館の管理運営手法（参考）」を巻末資料とする旨説明

資料2を説明

【質疑、意見等】

委員長：まず、「8. 新市立図書館の蔵書規模と施設規模」及び「9. 新市立図書館の施設整備計画」について議論いただきたい。

委員：現市立図書館は学習席と閲覧席とが兼用であるために双方の利用者にとって不便であるほか、スペースや予算の都合で利用しやすい配架や資料の更新が難しい状況である。本会議での意見を今後の選書の参考としたい。新市立図書館には快適な学習環境やわかりやすい配架、蔵書の充実を期待しており、開館時点でも蔵書規模の拡大ぶりが実感できるよう、早期から予算を確保して計画的に準備いただきたい。

委員 長：資料購入のスケジュールはどのようになっているか。

事務局（市）：財政状況を鑑みて検討予定である。

委員：図 9-1 について、職員の作業効率を考慮すると、参考資料コーナー・郷土資料コーナーとレファレンスカウンターは近接させた方がよいのではないか。また、新聞・雑誌コーナーは入り口付近に設けた方が利用しやすいのではないか。そのほか、中高生の利用促進のために気軽な会話やゲームが可能なスペースを設けるなどの工夫が必要であると考えため、ティーンズコーナーは一般開架ゾーンから独立させた方がよいと考える。

事務局（市）：壁などで区切った方がよいという理解でよいか。

委員：一般開架ゾーンで中高生が騒いでいるとよくないだろう。また、中高生は大人の視線を気にするため、サービスカウンターから近い必要はないと考える。

事務局（TRC）：ティーンズコーナーは学習室やロビー・展示スペースからの動線を考慮した位置としており、他コーナーからやや独立し、会話やゲームも可能な形態を想定している。また、カウンター配置については、管理運営の効率性から集約させることや事務室へ近接させることを優先している。さらに、新聞・雑誌コーナーでは静かな閲覧環境を好む利用者も多いことなどから、利用者層が近いと想定される参考資料コーナーや郷土資料コーナーに近接させることを想定し、必要に応じて分散配置も可能としている。

委員：図 9-1 に静けさのゾーンと賑わいのゾーンを示すとわかりやすいのではないか。

事務局：本会議での意見を参考に検討したい。

委員：対面朗読室は録音・編集作業が可能な設備・規模としていただきたい。

委員 長：どのような設備の予定か。

事務局（市）：遮音機能を備えるものとし、10 m²を想定している。

委員：もう少し広くできないか。おはなしスペースも児童開架ゾーンから独立させ、紙芝居などが見やすい形状を検討していただきたい。また、パブリックコメントの際には平面図などがあつた方がわかりやすいのではないか。

事務局（市）：基本計画（案）としては機能相関図を整理して対応したい。

委員：「9.2. 各諸室のイメージ・必要備品等」での通路幅の記載は意味合いとしては前回資料と同様か。

事務局（市）：同様である。

委員：近年の中高生は大人からの視線に敏感であり、他者に自分の行動を知られたくないと強く考えるため、ティーンズコーナーはある程度奥まった位置にある方がよいと考える。

委員 長：中高生目線の意見として参考にしていきたい。

委員：新市立図書館はワンフロアで約 3,000 m²と決定しているか。

委員 長：階層の確認という理解でよいか。

事務局（市）：約 3,000 m²を要求していく予定であるが、階層は未定であり、2層に分かれる場合は共用部の面積が変動し得る旨了承されたい。

委員 長：次に「10. 新市立図書館の管理運営方針（参考）」の議論に移りたい。

委員：市民意見を取り入れて検討を進めるよう改めて願いたい。イギリスでは P F I を導入しつつも選書等は自治体の職員が行う例もあることや、指定管理者制度を導入しても必ず

しもコストの削減にはつながらないことなどを考慮する必要があり、市民の要望に応じて柔軟に変化していける図書館とするためには直営がよいと考える。

委員長：管理運営手法を検討するにあたって考慮すべき点等あれば意見をいただきたい。

委員：基本計画策定段階で管理運営方針を定めない例はあるか。

事務局（TRC）：各管理運営手法のメリット・デメリットの記載に留め、その後検討を進める例も多い。

委員：本市ではすいとびあ江南をはじめ複数の公共施設で指定管理者制度を導入し、高い評価を得ている。現市立図書館でも最小経費で最大効果を得ることを企図して指定管理者制度を導入しているため、従来の方針を継続する方向で基本計画（案）の本編に記載してもよいのではないか。また、「7.2. サービス計画」のサービス例中の開館時間・休館日と「10.1. 開館時間・開館日」との整合性についてどのように考えているか。

事務局（市）：「7.2. サービス計画」の開館時間・休館日はあくまでもサービス例であり、「10.1. 開館時間・開館日」では検討の際の参考とするため他自治体の図書館の開館時間・休館日を記載している。複合施設の担当課との協議の結果、新市立図書館では設計・建設・維持管理を複合施設と一体的に行い、運営方針は単独で検討することとなったため、現市立図書館の状況などを踏まえ、本市の経営方針に沿って運営手法を検討したい。

委員：基本計画で管理運営に言及することは一般的か。

事務局（TRC）：項目として設けている例は多いが、具体的な手法の決定まで含む例は多くないと思われ、例えば安城市でも各手法の概要の整理に留めている。

事務局（TRC）：基本計画策定段階で運営手法が決定している場合は明記することも考えられるが、検討中である場合は明記しないことが一般的であると思われる。

委員：継続的な指定管理者制度の導入を検討いただきたい。

委員：現市立図書館の職員は、本市の司書としての意識で業務に取り組んでいる。利用者から見れば、職員がどのような意識・スキルで対応をしてくれるのが一番重要であり、直営か指定管理者かはあまり関係ないのではないか。

現在も職員のスキルアップのために研修等の充実を図っているし、指定管理者と市が互いに相談をしながら、事業を行っている。このように、指定管理者と本市との綿密な連携が継続可能であれば、今後指定管理者制度を導入し続けても現在の水準は維持できるだろう。指定管理者だからこそより良くしていかななくては、という意識が指定管理者側にはあると考える。

委員長：私見を述べることになるが、本市と指定管理者とが十分に連携して運営できるのであれば、必ずしも直営である必要はないと思われる。

委員：現市立図書館の指定管理者と本市との関係は特殊であると思われ、異なる指定管理者との間にも維持されるかは疑問である。指定管理者制度はコスト削減にはつながらず、サービスの継続性も考慮されないとの理解が一般的であり、総務省が指定管理者制度は図書館に馴染まないと言ったことなどから、直営に戻す自治体もある。一方、積極的に職員のスキルアップが図られるため、良質なサービスを提供できるメリットもある。学校との連携事業等を維持する観点からも直営がふさわしいと考えるが、専門知識を持った職員

の継続的な配置が課題となるとも想定されるため、表 10-2 で検討材料として各手法での職員体制も比較してはどうか。

委員：サービス向上や運営効率化は直営でも可能であると考え。指定管理者によってサービスの質が左右される可能性もあるため、主要な部分は直営としていただきたい。

委員長：表 10-2 で比較するべき職員体制とは、配置される職員の司書資格の有無等を記載するという理解でよいか。

委員：その通りである。

委員：現在、保育園では年齢に合わせた本の紹介や出張貸出、出張読み聞かせ等、指定管理者制度導入下でも充実したサービスを受けている。

委員長：指定管理者制度の導入前も含め、現市立図書館に対する意見があれば伺いたい。

委員：指定管理者制度を導入し、利用者数が増加したと聞いている。重要なのは市民へのサービスであり、指定管理者のもとで蓄積されたノウハウがあるならば、新市立図書館でも活用すべきである。

委員長：本会議での意見やパブリックコメント結果を踏まえて管理運営手法を検討いただきたい。

(2) 今後のスケジュールについて

【資料説明】

事務局（市）が資料 3 を説明

【質疑、意見等】

委員長：パブリックコメント結果によっては第 5 回策定委員会が開催される旨了承されたい。

3. その他

委員：本会議でまだ発言していない委員の意見を伺いたい。

委員長：協議内容全体について意見がある委員は発言を願いたい。

委員：江南市図書館の今後一層の発展を期待している。

委員：市北部の子どもが活発に利用できるよう、長期的な目で分室の充実を図っていただきたい。

事務局（市）：発言者が特定されない形で本会議の議事録を本市HPに掲載する旨了承されたい。

事務局（市）：これまで本質に関わる多くの意見をいただいたことについて、各委員へお礼申し上げる。本会議での意見を参考に、管理運営手法の検討を進めたい。新市立図書館が市民に寄り添う図書館となるよう、今後ともご理解・ご協力をいただきたい。

【第 4 回江南市図書館基本計画策定委員会 終了】